年　　月　　日

中小企業省力化投資補助事業事務局　御中

アドバイザー

住　　所　　　　　　●●　●●

※私印等の押印は不要

「中小企業省力化投資補助事業」に係る

「私的整理に関するガイドライン」における「再生事業者」であることの確認書

|  |
| --- |
| 記事業者名※１　　　　　　　：　　●●●株式会社　　　再生計画策定進捗状況　：　☐策定中※2　☐策定済※3（成立日：　年　月　日）（該当する方に☑） |

※１　いわゆる第２会社方式による事業再生を予定している、又は既に実施した場合は、旧会社及び新会社（新会社設立前であればスポンサー会社）の両社の会社名を記入すること。

※２　「再生事業者」とは、「私的整理に関するガイドライン」に基づき私的整理手続きを遂行している中小企業者等のことをいい、「策定中」とは、同手続き中の中小企業者等のうち、一時停止の通知を行った以降かつ再建計画を策定中の者に限る。

※３　応募締切日から遡って３年以内の間（令和４年４月１日以降）に、同手続に基づく再建計画が成立した者に限る。また、策定済の計画については計画成立日を記入すること。

上記事業者は、「再生事業者」の定義に合致する事業者であることを確認しました。

なお、本確認書について事務局等からの照会が必要な場合は、以下にお願いいたします※3。

また、本確認書の内容を含め、補助金の申請及び給付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察その他の行政機関に共有される場合があることに同意します。

氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※３ 本確認書を発行する「アドバイザー」の氏名、連絡先等を記載してください。

「アドバイザー」とは、「私的整理に関するガイドライン（平成13年9月 私的整理に関するガイドライン研究会）」に基づき、債務者が提出した財務諸表の内容が正しいかどうか等を調査・報告する者のことを言います（「私的整理ガイドライン」Q＆A　Q23参照）。

（１）再建計画の内容（概要）

|  |
| --- |
| 再生計画の内容（予定含む） |
|
|  |
|
|
|
|
|

※再建計画策定「支援中」の者の場合は、確認書作成時点で調整中の内容を記載してください。

※各回の応募締切日から遡って3年以内の間（令和４年４月１日以降）に、再建計画が成立した者の場合は、その再建計画の概要を記載してください。

年　　月　　日

中小企業省力化投資補助事業事務局　御中

第三者支援専門家

住　　所　　　　　　●●　●●

※私印等の押印は不要

「中小企業省力化投資補助事業」に係る

中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）における

「再生事業者」であることの確認書

|  |
| --- |
| 記事業者名※１　　　　　　　：　　●●●株式会社　　　再生計画策定進捗状況　：　☐策定中※2　☐策定済※3（成立日：　年　月　日）（該当する方に☑） |

※１　いわゆる第２会社方式による事業再生を予定している、又は既に実施した場合は、旧会社及び新会社（新会社設立前であればスポンサー会社）の両社の会社名を記入すること。

※２　「再生事業者」とは、中小企業の事業再生等のための私的整理手続「４．再生型私的整理手続」を遂行している中小企業者等のことをいい、「策定中」とは、同手続中の中小企業者等のうち、一時停止の要請を行った以降かつ再生計画が未成立の者をいう。

※３　応募締切日から遡って３年以内の間（令和４年４月１日以降）に、同手続の再生型私的整理手続に基づく再生計画が成立した者に限る。また、策定済の計画については計画成立日を記入すること。

上記事業者は、「再生事業者」の定義に合致する事業者であることを確認しました。

なお、本確認書について事務局等からの照会が必要な場合は、以下にお願いいたします※４。

また、本確認書の内容を含め、補助金の申請及び給付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察その他の行政機関に共有される場合があることに同意します。

担当者名：

電話番号：

担当者メールアドレス：

※４　本確認書を発行する「第三者支援専門家」の氏名、連絡先等を記載してください。

「第三者支援専門家」とは、「中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）（令和４　　年３月 中小企業の事業再生等に関する研究会）」に基づき、事業再生計画案や弁済計画案の調査報告等を第三者の立場として行う者のことを言います（「中小企業の事業再生等のための私的整理手続（中小企業版私的整理手続）」Q＆A　Q30参照）。

（１）再生計画の内容（概要）

|  |
| --- |
| 再生計画の内容（予定含む） |
|
|  |
|
|
|
|
|

※再生計画「策定中」の者の場合は、確認書作成時点で調整中の内容を記載してください。

※各回の公募終了日から遡って３年以内の間（令和４年４月１日以降）に、再生型私的整理手続に基づく再生計画が成立した者の場合は、その再生計画の概要を記載してください。

年　　月　　日

中小企業省力化投資補助事業事務局　御中

住　　所

名　　称

代表者役職

代表者氏名

「中小企業省力化投資補助事業」に係る

「再生事業者」であることの誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、本補助金の交付の申請をするに当たって、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成十一年法律第百五十八号）に基づき、 　　　 裁判所へ申し立てを行い、同法に基づく調停における調書（ただし、同法第17条第１項の調停条項によるものを除く。）において特定された再生計画又は同法第20条に規定する決定において特定された再生計画のもと、事業再生を図っていることを誓約します。

また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

なお、補助金の申請及び給付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察その他の行政機関に共有される場合があることに同意します。